

松江市告示第485号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、  
次のとおり指定介護機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和3年8月5日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者		廃止する事業	事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地		名称	所在地	
北陽福祉サービス株式会社	松江市袖師町9-35	居宅介護支援	嵩の杜居宅介護支援事業所	松江市西川津町533-1	令和3年6月11日